

3. 調査結果

3.1 スポーツ担当部署

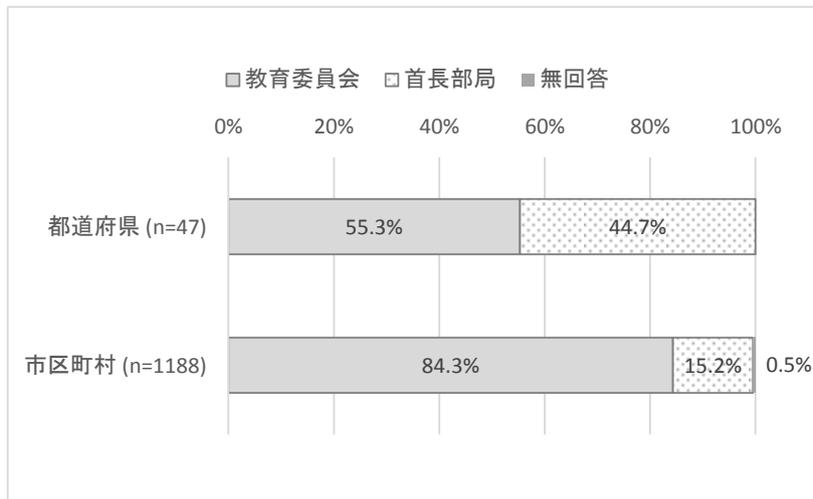
(1) スポーツ担当部署

スポーツ担当部署をみると、都道府県では「教育委員会」が 55.3%、「首長部局」が 44.7%であった（図表 1）。

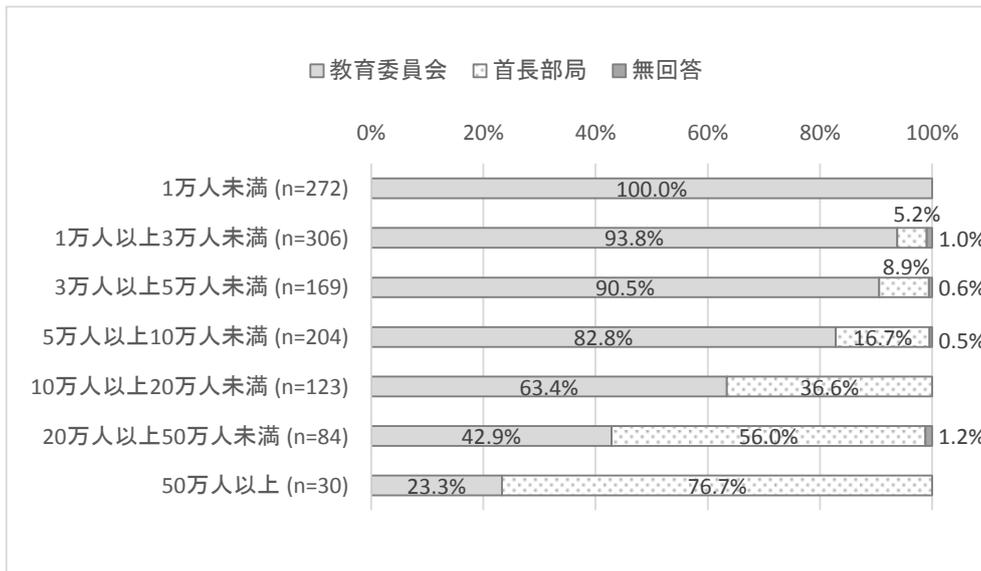
市区町村では「教育委員会」が 84.3%、「首長部局」は 15.2%であった。人口規模別にみると、規模の大きい自治体ほど「首長部局」の割合が高くなり、50 万人以上では 76.7%に達した（図表 2）。

2010 年度に実施した調査では、「首長部局」と回答したのは都道府県の 17.0%、市区町村の 8.3%であった。この 5 年間で、スポーツに関する事務については、都道府県や大規模な市・区を中心に、教育委員会から首長部局への移管が進んできたことがわかる。

図表 1 スポーツ担当部署（都道府県／市区町村）



図表 2 スポーツ担当部署（市区町村・人口規模別）

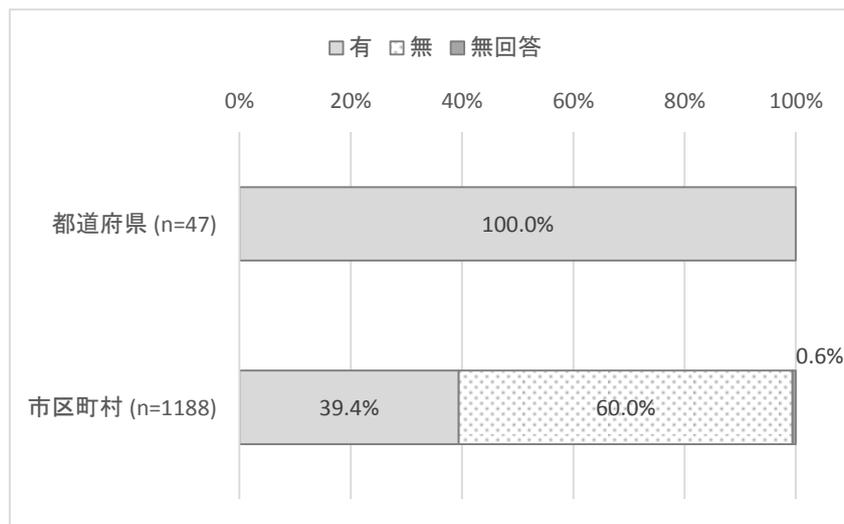


(2) スポーツ振興審議会の有無

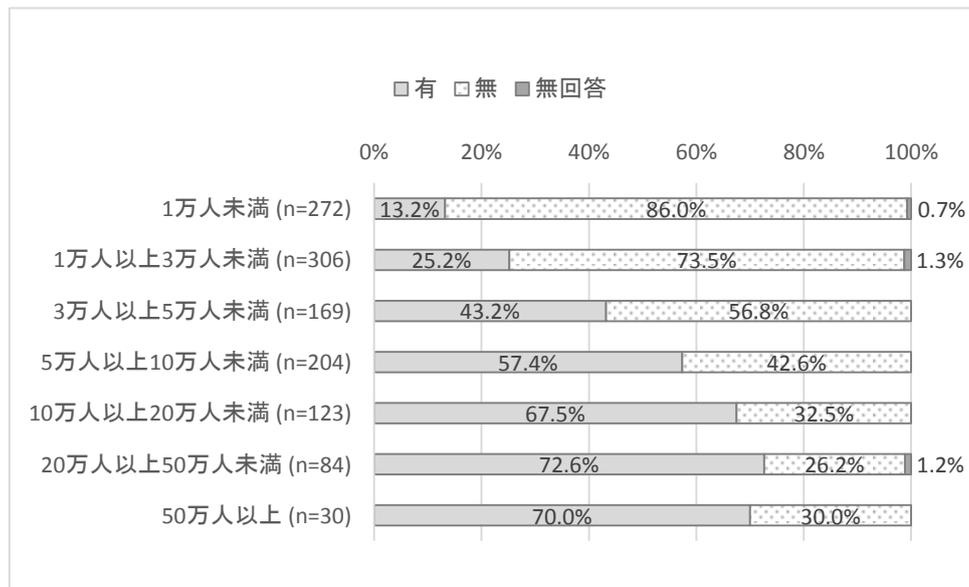
スポーツ振興（推進）審議会の有無をたずねたところ、都道府県では100.0%が「有」と回答した（図表3）。

市区町村では、審議会があるのは約4割であった。人口規模別にみると、規模の大きい自治体ほど「有」の割合が高く、50万人以上では7割であった。しかし、1万人未満では13.2%、1万人以上3万人未満では25.2%と低かった（図表4）。

図表3 スポーツ振興審議会の有無（都道府県／市区町村）



図表4 スポーツ振興審議会の有無（市区町村・人口規模別）

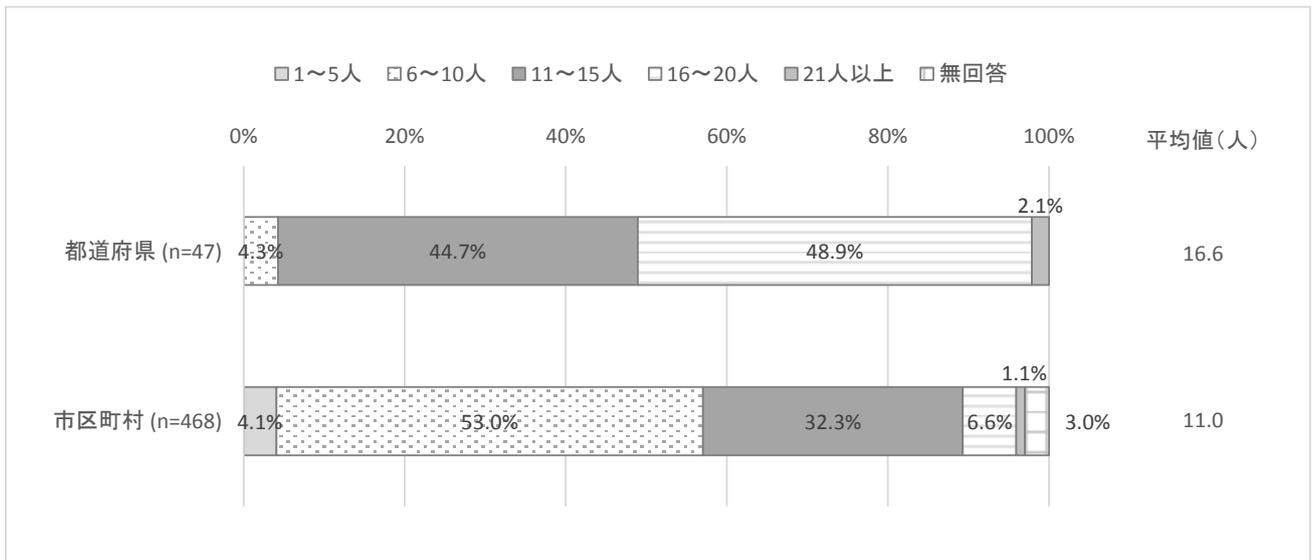


(3) スポーツ振興審議会の委員数

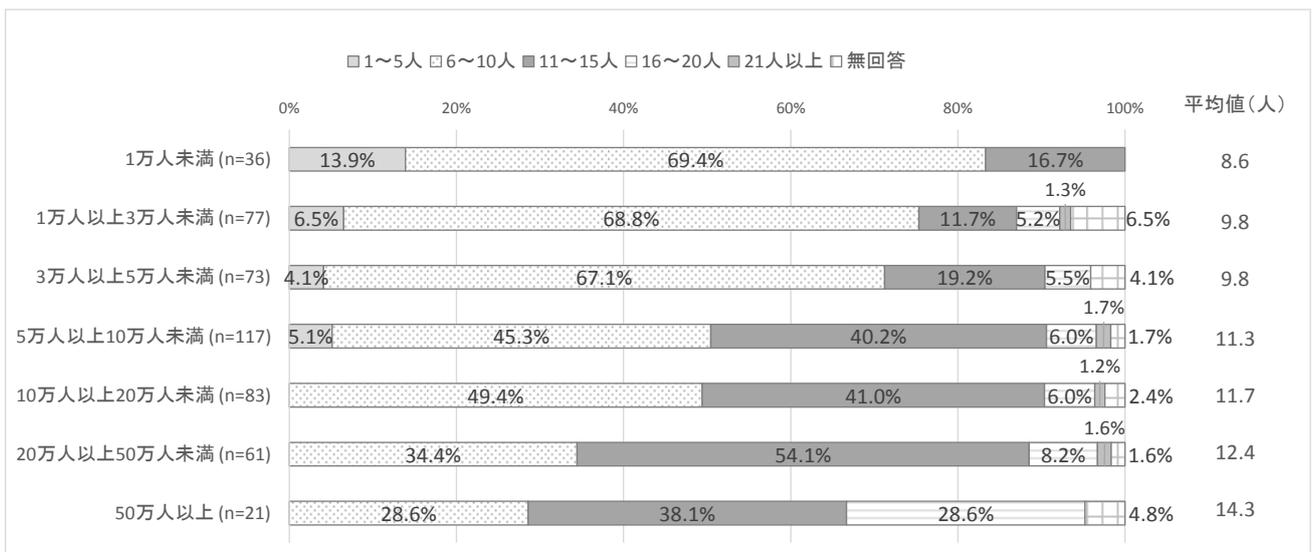
スポーツ振興審議会のある自治体に対して、審議会の委員数をたずねた。都道府県では「11～15人」が44.7%、「16～20人」が48.9%となり、平均値は16.6人であった（図表5）。

市区町村では「6～10人」（53.0%）、「11～15人」（32.3%）が多く、平均値は11.0人であった。人口規模別では、規模の大きい自治体ほど、審議会の委員数も多い傾向がみられた（図表6）。

図表5 スポーツ振興審議会の委員数（都道府県／市区町村）



図表6 スポーツ振興審議会の委員数（市区町村・人口規模別）



(4) スポーツ担当部署の専任職員数

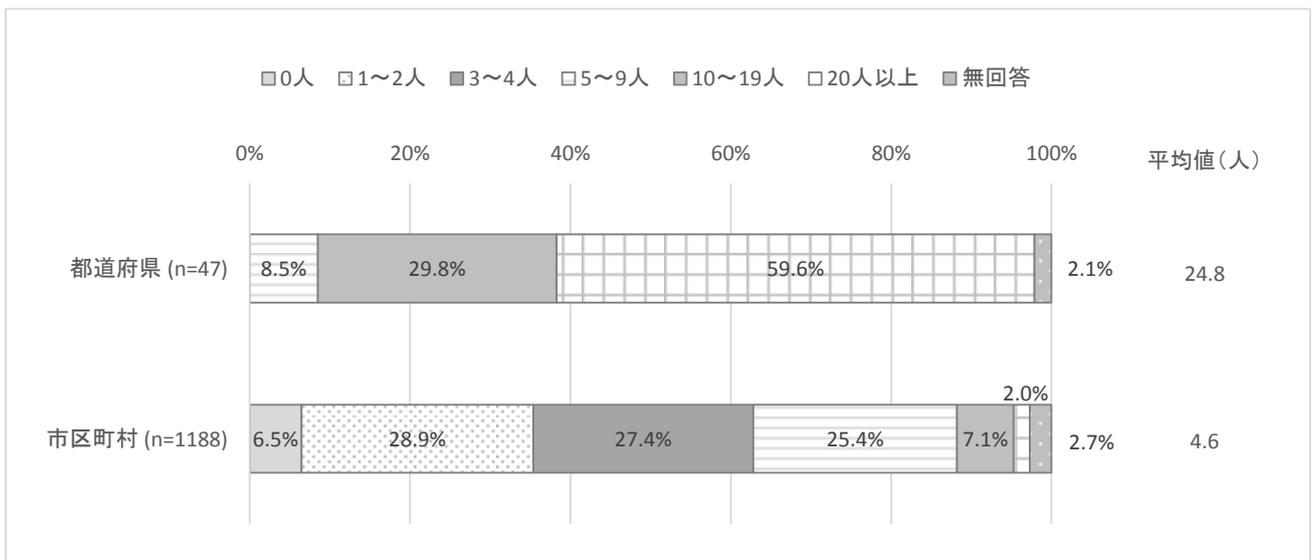
スポーツ担当部署の専任職員数についてたずねた。都道府県では「20人以上」が59.6%と最も多く、平均値は24.8人であった(図表7)。市区町村では「1~2人」「3~4人」「5~9人」がそれぞれ3割弱で、平均値は4.6人であった。

ただし、市区町村は人口規模によって傾向が大きく異なる。1万人未満では、専任職員数の合計は「1~2人」が過半数を占めた(図表8)。内訳の平均値をみると、生涯スポーツ・競技スポーツ・障害者スポーツのいずれも1~2人程度であり、少人数の専任職員が、複数の担当を兼務している様子が推察される。

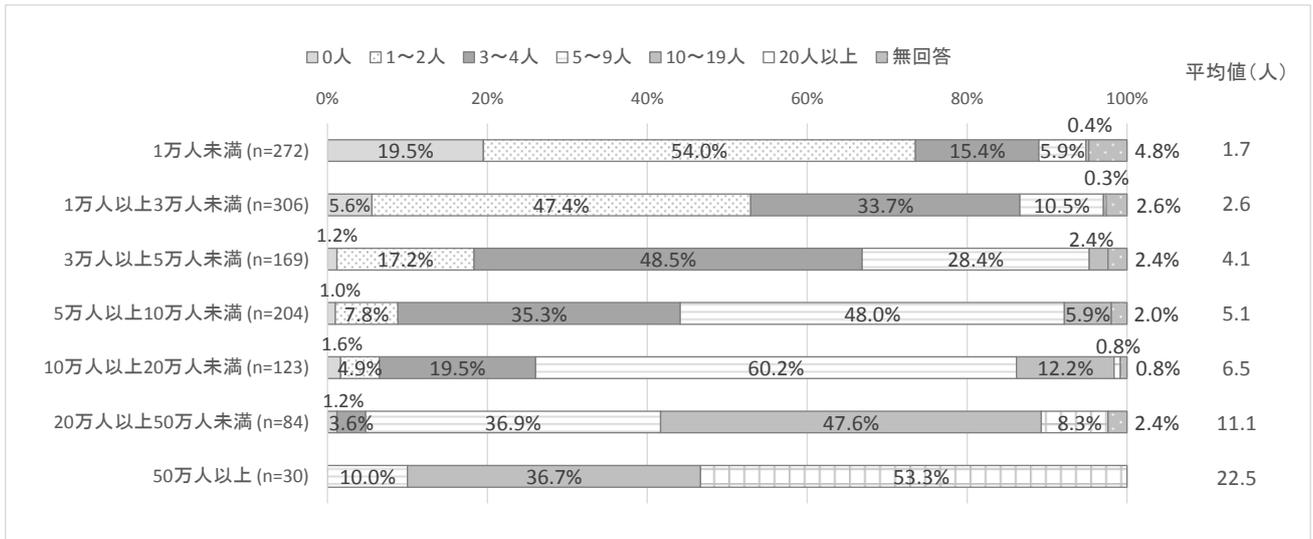
人口規模が大きくなるほど専任職員数の平均値も高くなり、50万人以上では22.5人となる。内訳をみると、生涯スポーツ担当や競技スポーツ担当で、小規模な自治体に比べて平均値が特に高くなっていた(図表8、9)。

「その他」の担当の具体的な記述には、「施設管理」や、「大規模なイベント・大会事業」などが含まれていた。

図表7 スポーツ担当部署の専任職員数・合計(都道府県/市区町村)



図表8 スポーツ担当部署の専任職員数・合計（市区町村・人口規模別）



図表9 スポーツ担当部署の専任職員数・内訳（都道府県／市区町村・人口規模別）【平均値】

